

基礎控除	本人の合計所得金額	控除額
	2,400万円以下	48万円
	2,400万円超～2,450万円以下	32万円
	2,450万円超～2,500万円以下	16万円
	2,500万円超	0円(適用なし)

配偶者控除			本人の合計所得金額			控除の種類
			900万円以下	900万円超～950万円以下	950万円超～1,000万円以下	
	配偶者の合計所得金額	48万円以下(控除対象配偶者)	38万円	26万円	13万円	配偶者控除
		老人控除対象配偶者(昭和27年1月1日以前生)	48万円	32万円	16万円	
		48万円超 ～ 95万円以下	38万円	26万円	13万円	配偶者特別控除
		95万円超 ～ 100万円以下	36万円	24万円	12万円	
		100万円超 ～ 105万円以下	31万円	21万円	11万円	
		105万円超 ～ 110万円以下	26万円	18万円	9万円	
		110万円超 ～ 115万円以下	21万円	14万円	7万円	
		115万円超 ～ 120万円以下	16万円	11万円	6万円	
		120万円超 ～ 125万円以下	11万円	8万円	4万円	
		125万円超 ～ 130万円以下	6万円	4万円	2万円	
		130万円超 ～ 133万円以下	3万円	2万円	1万円	
		133万円超	0円	0円	0円	

扶養控除	区分		控除額
	一般の控除対象扶養親族		38万円
	特定扶養親族(平成14年1月2日～平成18年1月1日生)		63万円
	老人扶養親族(昭和30年1月1日以前に生まれた方)	同居老親等	58万円
		同居老親等以外	48万円

※16歳未満(平成21年1月2日生以降)の扶養親族には控除額の適用がありません。

障害者控除	区分	控除額	控除額は障害者(本人、同一生計配偶者または扶養親族)1人につき
	障害者	27万円	
	特別障害者	40万円	
	同居特別障害者※	75万円	

※特別障害者である同一生計配偶者や扶養親族で、申告者またはその配偶者もしくは生計を一にする親族のどなたかと同居を常としている方。なお、老人ホームなどへ入所している場合は、同居を常としているとはいえません。